

### 3-3 運動施設利用上の注意（ユウケイ武道館）

#### (1) 第一道場・第二道場・弓道場

- ① 床や壁を傷つける可能性のある行為はできません。
- ② 道場内の飲食は禁止です。ただし、水分補給をする場合は、隅の方で行ってください。なお、弓道場については、控席で行ってください。  
館内の飲食については、1階選手ラウンジ・2階観客席及びロビー・第2道場キャットウォーク・弓道場観覧席で可能です。ただし、ゴミは必ず持ち帰ってください。
- ③ 入館の際は、必ず下足室をご利用ください。なお、道場内は、裸足、足袋、靴下のみで利用してください。（1階選手ラウンジは、スリッパ及び屋内シューズ可）
- ④ 道場内でテーブルや椅子を使用する場合は、フロアシート（有料）を必ず使用してください。（※審判用椅子は除く）
- ⑤ 中学生以下の利用は、部活動顧問等の教員または、保護者の付き添いが必要です。また、初心者だけの利用はお控えください。
- ⑥ 第一道場、第二道場の冷暖房は、原則として専用(団体)利用時に使用できます。
- ⑦ 個人の防具や弓具などは、必ず持ち帰ってください。

#### (2) 諸室

- ① 師範室・控室は、大会等の専用(団体)利用時のみ利用可とし、普通(個人)利用はできません。
- ② 飲食は可能です。必ずゴミは持ち帰ってください。

#### (3) 会議室

- ① 会議室は、普通(個人)利用できません。
- ② 勝手に室内にある備品を他の部屋に移動させないでください。
- ③ 飲食は可能です。ただし、必ずゴミは持ち帰ってください。
- ④ 部屋を仕切るパーテーションは、施設職員が操作しますので、使用する場合は、必ず事務室にお知らせください。
- ⑤ 利用後は、机や椅子等をもとの状態に戻してください。

#### (4) その他

- ① 一般道に駐車すると、近隣住民に迷惑がかかりますので、絶対にしないよう周知してください。なお、駐車場の収容台数には限りがありますので、ご来場の際は公共交通機関のご利用をお願いいたします。
- ② 定められた休館日以外にも、休館日を設ける場合がありますので、ホームページ等でご確認ください。

#### (5) 師範室・控室の優先について

- ① 師範室1は弓道場利用団体優先
- ② 師範室2は第二道場利用団体優先
- ③ 控室は第一道場利用団体優先
- ④ 役員控室は優先なし